

本制度を利用するメリット

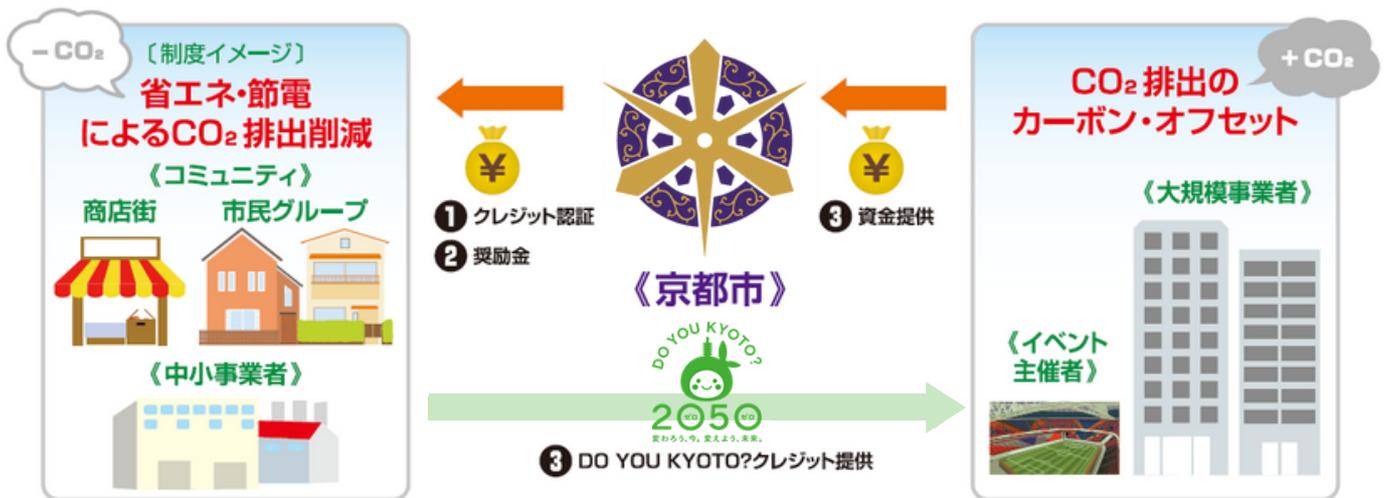
- ・サステナブルMICE等のイベントにおいて、カーボンオフセット※に活用できます。
 - ・環境に配慮する企業スタンスのアピールや企業・商品イメージの向上ができます。
 - ・オフセット完了後、京都市から「クレジット償却証明書」を発行します。
- ※ カーボンオフセット：自らの温室効果ガス排出量のうち、どうしても削減できない排出量の全部または一部を、他の場所での排出削減・吸収量でオフセット（埋め合わせ）すること。

制度概要

- ① 市民や中小事業者の省エネ活動によるCO₂削減量を、CO₂クレジットとして認証
- ② CO₂削減量に応じて京都市から削減者へ奨励金を交付
- ③ 京都市はCO₂クレジットをイベント主催者等へ売却

クレジット価格：1トンあたり1,600円（0.1トン単位で販売）

2023年4月1日に価格改定を行いました（従来価格：1トンあたり10,000円）



◎ 「DO YOU KYOTO?クレジット」を活用したカーボンオフセット

活用事例1 国際会議等のサステナブルMICE (KYOTO地球環境の殿堂)



- 合計1トンのCO₂をオフセット（1日分換算）
- ・ 会場の電気使用
 - ・ 印刷物の作成（ポスター、チラシ）

活用事例2 スポーツイベント (京都マラソン2023)



- 合計18.5トンのCO₂をオフセット
- ・ 会場の電気使用
 - ・ 印刷物の作成
 - ・ 車両の移動
 - ・ ごみの処理
 - ・ 参加者市内移動（交通機関利用）

◎申請方法と手続きについて

① クレジット購入申込書を提出（オフセットする事業実施前）

<主な記入内容>

- ・購入申込者情報
- ・クレジットの購入見込量（CO₂の概算量 0.1トン単位で計算）
- ・使用目的の選択
 - 会議・イベント開催オフセット／商品使用・サービス利用オフセット／
 - 自己活動オフセット／京都市及び京都府地球温暖化対策条例における事業者排出量削減計画書の目標達成
- ・活動内容
 - イベント名、実施日時、オフセット対象項目（対象項目の例）
 - ①会場電気使用量、②印刷物の作成、③ごみの処理、④参加者の移動、⑤車両の移動 等



② 申込書提出後、事業実施時にPR活動

<PRの一例>

- ・ロゴマークの活用
- ・イベントHPや印刷物への掲載
- ・当日会場での看板への掲載



<掲載文例>

「DO YOU KYOTO?クレジットを活用し、会場での電気使用やごみの焼却など、大会運営によって、どうしても排出されるCO₂をカーボンオフセットすることで、CO₂ゼロの大会を目指します。」



③ クレジット償却申請書を提出（オフセット事業終了後）

<主な記入内容>

- ・申込者情報
- ・償却内容（CO₂の償却量 0.1トン単位で計算）
- ・活動に係る温室効果ガス排出量の明細



④ 代金納付とクレジット償却証明書の発行

- ・申請書受理から1～2週間で代金納付書を送付
 - ・納付確認後、クレジット償却証明書を発行・送付
- ※ 証明書には償却CO₂量や活用したクレジット（地域コミュニティの省エネ活動によるCO₂削減事業等の記載）があります。



[お問い合わせ]

発行：令和5年6月／京都市環境政策局地球温暖化対策室 京都市印刷物 第054210号

Tel: 075-222-4555 Mail: ge@city.kyoto.lg.jp